

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

●児童虐待とは…？

身体的虐待

なく、^け殴る、^{たた}蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、^{おぼ}溺れさせる、家の外にしめだす など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがかいつも汚れている ■ 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない ■ 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣き止まないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



●「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります

子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。



詳しくはこちら▶

子育てに
体罰や暴言を使わない

子どもが親に
恐怖を持つとSOSを
伝えられない

爆発寸前のイライラを
クールダウン

親自身が
SOSを出そう

子どもの気持ちと
行動を分けて考え、
育ちを応援

✿ 出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。✿

いち はやく
189

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。